

2012 道農協労連発第 57 号
2013 年 6 月 27 日

単組委員長
中央執行委員 殿
会計監査委員
選挙管理委員

道農協労連
中央執行委員長 西 秀行

道農協労連第52回定期大会の開催について

招 集

道農協労連規約第 37、38 条に基づき、第 52 回定期大会を下記の通り開催します。
つきましては、万障お繰り合わせの上ご出席くださるよう案内いたします。

記

1. 開催日時 2013 年 7 月 27 日 (土)
10 時開会 (受付 9 時 15 分)、15 時 30 分閉会
2. 開催場所 「北海道建設会館」 9 階 大ホール
札幌市中央区北 4 条西 3 丁目 電話 011-261-6218
3. 議 題
 - ①2012 年度活動報告及び決算報告、特別会計報告並びに会計監査報告について
 - ②2013 年度運動方針及び予算について
 - ③闘争積立金利息の配分について
 - ④2013 年度役員の選出について
 - ⑤2013 年度選挙管理委員の選出について
 - ⑥2013 年度全農協労連大会代議員の選出について
 - ⑦その他について

4. 単組の代議員定数について

代議員定数は、規約第 39 条に基づき大会開催 3 カ月前から過去 1 年間（新規加入の場合は加入月より大会開催の月まで）の組合費納入組合員数の平均で算出し、別表の通りです。

(1) 代議員について

①代議員は、規約第 40 条により、組合員の直接無記名投票により選出されることになっています。なお、本部役員は代議員になることはできません。

「**信任状**」が必要です。必要事項を記入・押印の上、大会当日、受付に提出ください。

②代議員の委任状について

代議員がやむを得ず出席できない場合は、規約第 31 条により他の代議員に委任することが出来ます。

「委任状」は必要事項を記入の上、信任状と一緒に前日までに道本部へ送付ください。

③代議員の旅費の助成について

出席代議員には交通費（公共交通機関旅費の片道分）を助成します。

交通費の支払は休憩時間を利用して行います。代理受領はできませんのでご了承下さい。

④大会出席届について

同封の「出席届」を、7月17日（水）必着で道本部に提出ください。

⑤次期役員立候補者がいる単組では、候補者が代議員になるようご配慮ください。

(2) 傍聴者について

①傍聴者は原則として届出のあった者のみ入場を許可することになりますので、あらかじめ、別紙の「出席届」に記入して道本部へ提出ください。

②傍聴者への旅費の助成はありません。

(3) 昼食について

大会出席代議員及び傍聴者の昼食を準備します。

5. 修正案及び議案の提出について

修正案及び議案を提出される時は、議事規定第 27 条により大会開会の前日までに文書にて中央執行委員会に提出することになっています。

また、修正案及び議案は「内容を記載した文書の必要部数」(130 部)をご用意して下さい。

以 上